

令和7年12月5日

高知県議会議長 三石文隆様

高知県議会商工農林水産委員会委員長 武石利彦

印

商工農林水産委員会報告書

令和7年9月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年月日	審査又は調査事項	備考
7.11.20	県内民間企業等の視察	高知・四万十町方面
7.11.21	〃	仁淀川・檜原方面

以上、報告の詳細については、調査出張報告書を参照してください。

令和7年12月5日

高知県議会議長 三石文隆様

高知県議会議会運営委員会委員長 金岡佳時

印

議会運営委員会報告書

令和7年9月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年月日	審査又は調査事項	備考
7.11.28	(1) 12月定例会の日程及び運営について (2) 自治功労者表彰状の伝達について (3) その他	

以上、報告の詳細については、委員会記録を参照してください。

# 令和6年度高知県歳入歳出決算審査報告書

令和7年12月5日

高知県議会議長 三石文隆様

高知県議会決算特別委員会委員長 加藤 漠

印

## 決 算 審 査 報 告 書

令和7年9月高知県議会定例会において、当委員会が付託を受けた次に掲げる決算の審査の経過並びに結果を下記のとおり報告します。

- (1) 令和6年度高知県一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和6年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和6年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和6年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和6年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和6年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和6年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和6年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 令和6年度高知県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (10) 令和6年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算
- (11) 令和6年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算
- (12) 令和6年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- (13) 令和6年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- (14) 令和6年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- (15) 令和6年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算
- (16) 令和6年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- (17) 令和6年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- (18) 令和6年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
- (19) 令和6年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算

## 記

### 1 審査の経過

当委員会は、執行部から提出された決算資料及び監査委員の決算審査意見書に基づいて、予算及び事業の適正かつ効率的執行並びに事業の成果に主眼を置くとともに、前年度の決算特別委員会の意見に対する措置状況についても重点を置き、慎重に審査した。

### 2 決算の内容

#### (1) 一般会計歳入歳出決算

当年度の一般会計歳入歳出決算の状況は、歳入総額498,591,637,853円、歳出総額490,461,019,255円で、歳入歳出差引額8,130,618,598円となっている。

この額から翌年度へ繰り越すべき財源4,521,037,000円(繰越明許費繰越額4,504,526,000円、事故繰越し繰越額16,511,000円)を差し引いた実質収支額は3,609,581,598円となっており、このうち1,804,791,000円を財政調整基金に繰り入れている。

当年度末の県債残高は899,531,669,932円となっており、将来に負担を残している。また、収入未済額は2,731,068,604円で、前年度に比べ175,622,206円(6.9%)の増となっている。

予算額552,468,281,000円に対する歳入歳出決算額の割合は、歳入においては90.2%、歳出においては88.8%となっている。歳出の予算残額62,007,261,745円の内訳は、繰越明許費繰越額52,583,200,000円、事故繰越し繰越額431,546,166円、不用額8,992,515,579円となっている。

繰越明許費繰越額の主なものは、土木費37,589,899,000円、林業振興環境費4,631,871,000円、農業振興費3,058,634,000円、健康福祉費2,075,587,000円、水産振興費1,793,440,000円などであり、前年度に比べ減少している。

不用額の主なものは、健康福祉費1,908,392,513円、教育費1,401,443,651円、土木費1,033,331,228円などであり、不用額が生じた主な理由は、予算編成時の所要額の積算が不十分であったこと、事業費が見込みを下回ったこと、などによるものである。

## (2) 特別会計歳入歳出決算

当年度の収入証紙等管理特別会計をはじめ、18の特別会計の歳入歳出決算の状況は、歳入総額292,983,085,995円、歳出総額288,073,031,399円で、歳入歳出差引額4,910,054,596円となっている。この歳入歳出差引額については、各特別会計において全額を翌年度に繰り越している。

予算総額293,704,805,000円に対する歳入歳出決算額の割合は、歳入においては99.8%、歳出においては98.1%となっている。歳出の予算残額5,631,773,601円の内訳は、翌年度繰越額80,685,000円、不用額5,551,088,601円となっている。

不用額の主なものは、国民健康保険事業特別会計3,228,002,566円、給与等集中管理特別会計968,228,994円、会計事務集中管理特別会計459,516,784円、収入証紙等管理特別会計318,518,190円、旅費集中管理特別会計260,308,471円などである。

なお、不用額が生じた主な理由は、国民健康保険事業特別会計においては給付費が見込みを下回ったこと、給与等集中管理特別会計においては人件費が見込みを下回ったこと、会計事務集中管理特別会計及び旅費集中管理特別会計においては事業費が見込みを下回ったこと、収入証紙等管理特別会計においては操出金が見込みを下回ったことによるものである。

## 3 審査の結果

当年度の決算全般については、財政状況の厳しい中、財政運営の健全化や質的転換に向けた予算執行への取組は一定評価すべきものと認められる。

各会計における予算の執行は、おおむね適正かつ効率的に行われており、その成果が認められるので、一般会計決算については賛成多数をもって、また、各特別会計決算については全会一致をもって、いずれも認定すべきものと決した。

また、予算執行において改善すべき事項が見受けられるため、今後の行政運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、今後の各種施策の実施に当たっては、十分留意するよう求める。

## (1) 行財政運営等について

令和6年度は、人口減少対策を抜本強化することに加え、デジタル化、グリーン化、グローバル化の視点から施策を一層進化させるとともに、県民の安全・安心の確保と地域経済の活性化に向けて、インフラ整備が着実に推進するよう取り組んでいる。

決算状況については、新型コロナウイルス感染症対応関連の補助金等の減などにより、歳入、歳出ともに前年度比1.0%減少している。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度から悪化しており、引き続き、必要な財源の確保に向けて国に対し強く働きかけるとともに、持続可能な財政基盤の確立を図り、財政の健全化に努める必要がある。

歳出については、効率的で適正な予算の執行に努めているが、事業によっては多額の不用が生じているものも一部あることから、事業の必要性や事業効果等を見極めた適切な予算見積りを行うとともに、計画的な執行や管理を徹底していくよう求める。

県の広報紙「さんSUN高知」については、市町村への委託や新聞への折り込みによる配布を行っているが、全ての世帯には行き渡っていない。

については、全世帯への配布に向け、今後広報紙をいかに県民に届けていくか、SNS等の活用も含めた検討を行うよう望む。

公文書館が管理する樹木については、隣接する高知公園が所有する樹木を誤って伐採することのないよう、地形を熟知し、かつ、伐採可能な樹木であるか把握している事業者には、倒木等危険樹木の伐採を随意契約で委託している。

委託先の選定に当たっては、真に随意契約によらなければならないかを検討した上で、契約の締結前には、複数の者から見積りを徴収するなど、競争原理が働く方法に移行するよう求める。

## (2) 南海トラフ地震対策等について

高知県防災アプリについては、耳の不自由な方もアプリを活用できる機能を追加し、紹介動画をホームページに掲載するなど、さらなる普及に取り組んでいる。

引き続き、障害のある方の利用促進も含め、県民が利用しやすい環境整備に取り組むことを望む。

避難行動要支援者の個別避難計画については、要配慮者全体の計画作成率が39.9%にとどまっている。また、市町村によって作成率に大きな隔たりもある。

については、市町村ごとに課題を把握し、計画作成が進むよう丁寧な対応を望む。

### (3) 保健・福祉・医療対策等について

歯科衛生士の確保については、歯科衛生士養成奨学金の貸与により修学の支援を行っているが、充足率が低い幡多地域や高幡地域の指定医療機関への就職者は少ない状況である。

引き続き、奨学金による歯科衛生士の養成、確保への支援を行いながら、地域偏在の是正に向けた取組を進めていくことを望む。

ひきこもりの人等への支援については、相談窓口として、ひきこもり地域支援センターを設置しており、年間で延べ1,000件を超える相談が寄せられている。また、就労体験拠点における就労体験者数も増加傾向にある。

については、一人でも多くの相談者が就労体験などの自立支援の取組につながるように、効果的に進めることを望む。

里親養育包括支援事業については、新規里親の開拓に向けた広報啓発や、養育技術向上のための研修などに取り組み、里親の登録数は増加傾向にあるものの、令和11年度末までに登録数を340組へ増やすという計画を踏まえると、十分な数に達しているとは言えない。

については、里親制度のさらなる認知度向上を図るとともに、登録数の増加を目指した様々な取組を進めていくことを望む。

### (4) 地域の振興等について

地域活性化支援事業費補助金については、地域課題の解決を図ることを目的として、地域団体等が主体となって行う地域活性化の取組を支援するものであり、利用に関する相談は多くあるが十分に活用されていない。

については、関係団体と連携し、実行に至るまでの課題を意識した上で、補助金の十分な活用に向けて取組を進めるよう望む。

移住促進事業については、移住促進と人材確保の取組を行う高知県U I ターンサポートセンターへの補助をはじめ、様々なイベントや情報発信などの委託事業を行ってきた結果、令和6年度は新規相談者数 5,446 人、移住者数は 1,734 組 2,241 人と一定の成果が出ている。

移住促進は、単年度で完結するものではなく、継続性が求められる取組であるため、これまでの実績や費用対効果について中長期的な視点で検証しながら、今後の取組の検討を行うよう望む。

文化財の保存及び活用について、市町村によっては、文化施設の整備や学芸員、専門職員の配置が十分ではなく、文化財としての価値を評価できないことも懸念されるため、各市町村の教育委員会等との連携を強化し、地域にある文化財の保存等に取り組むことを望む。

## (5) 商工業の振興等について

新規学卒者等の県内就職の促進については、デジタルマーケティングを活用したウェブ広告や学生サイトによる企業情報の発信、県外学生への交通費等の支援などに取り組んでいるが、県内就職率は非常に厳しい数字になっている。

については、関係部局等と連携を図り、人手不足の状態が続く県内企業への就職をより一層促進していくことを望む。

円滑な事業承継の推進については、支援機関同士の連携が十分でない、また買手が少ないといった課題があり、事業承継を支援するための補助金や給付金が十分に活用されていない。

については、市町村、商工会・商工会議所や金融機関等との連携を強化し、専門家支援による事業承継の加速化を図るよう望む。

## (6) 観光の振興等について

観光施策の実施については、県において策定された計画や戦略を、高知県観光コンベンション協会が現場で実行していく役割を担っている。一方で、協会は多岐にわたる事業に携わっており、中には、こうち旅広場の運営やMY遊バスの運行など、他の事業者に委託している事業もある。

については、県と協会がしっかりと連携しつつ、役割分担の在り方について検証を行いながら、より効果的な取組を推進するよう望む。

## (7) 農林水産業の振興等について

新規就農者の確保については、農業キャリアアップ支援事業により、雇用就農から独立自営就農を目指す者を支援しているが、近年の資材高騰により独立する際の初期投資が大きくなっていることから、支援対象者が十分に集まっていない。

については、支援制度の活用拡大に向けて就農相談会等で周知するとともに、雇用する農業法人への周知も強化して、新規就農者の確保に努めるよう望む。

本県に就職する公務員獣医師の確保については、大学生を対象にした修学資金の貸付けだけでなく、高校3年生等を対象にした修学資金の貸与事業も実施しているが、応募が少ないなどの理由で不用額が生じている。

公務員獣医師の不足は深刻な問題であり、引き続き、採用試験の実施や貸与事業の活用など、さらなる確保対策の強化に取り組むよう望む。

森林資源再生支援事業については、伐採跡地への再生林を推進するため、森林所有者から再生林の同意を得るための活動や、基金団体への支援などを行っており、再生林率の向上にもつながっている。

引き続き、森林の持つ公益的機能を高めるため、基金団体への適正な支援を行い、再生林の推進に取り組むよう望む。

こうちの木住まいづくり助成事業については、県産材の利用拡大のため、木造住宅の新築やリフォームを支援しているが、住宅に対する国の助成事業が活用されたこともあり、不用が生じている。

については、県産材の使用を促すため国の助成事業との併用や制度の周知等に取り組むよう望む。

太陽光発電設備等導入推進事業費補助金については、事業者への浸透不足、住民への周知等に時間的余裕がなかったとの理由から多額の不用が生じているが、この予算は全額、令和5年度からの繰越しであり、普及啓発のための広報委託料も計上されている。

については、不用が生じた原因をしっかりと分析して、脱炭素社会の推進に向けて補助金を有効に活用することを求める。

新規漁業就業者の確保については、県独自の漁業就業フェアや、専門学校等を対象とした就業セミナーの開催をはじめ、新たに水産女子会を立ち上げて意見交換や先進地視察などを行っているが、令和6年の新規漁業就業者は41名、うち女性は1名であり、依然として厳しい状況が続いている。

については、デジタルマーケティングを有効に活用して就業希望者の掘り起こしを進めるとともに、水産女子会の意見を踏まえて女性の定着促進に取り組むことで、女性にとっても男性にとっても働きやすい職場環境づくりを進め、新規就業者の確保につなげることを望む。

#### (8) 社会基盤の整備等について

建設業の活性化について、建設ディレクターの導入は、若者や女性の活躍の場の拡大等において期待されているが、導入を支援する建設業人材育成事業費補助金は十分に活用されていない。

については、事業者がスムーズに導入できるよう、建設業働き方改革等支援アドバイザーの活用など、事業者の規模等に応じたサポートが行える仕組みを検討するよう求める。

#### (9) 教育について

児童生徒の英語力向上については、実践的な英会話ができる機会を提供するために、外国語指導助手等の配置を行う市町村を補助金により支援しているが、適切な人材の確保が困難であることを理由に、必要な人員が配置できていない市町村がある。

については、外国語指導助手等の配置に当たっては、関係機関とも連携しながら積極的に市町村を支援していくよう望む。

[参考資料]

委員会の活動状況

年 月 日	審査及び調査事項	備 考
7.10.21	付託事件について	会 計 管 理 者 代 表 監 査 委 員 会 計 管 理 局 監 査 委 員 事 務 局 人 事 委 員 会 事 務 局 労 働 委 員 会 事 務 局 議 会 事 務 局 危 機 管 理 部
7.10.22	〃	総 合 企 画 部 総 務 部
7.10.24	〃	子 ども ・ 福 祉 政 策 部 産 業 振 興 推 進 部
7.10.27	〃	教 育 委 員 会
7.10.31	〃	文 化 生 活 部 商 工 労 働 部
7.11.4	〃	水 産 振 興 部 健 康 政 策 部
7.11.6	〃	警 察 本 部 林 業 振 興 ・ 環 境 部
7.11.7	〃	観 光 振 興 ス ポ ー ツ 部 土 木 部
7.11.10	〃	農 業 振 興 部
7.11.21	〃	取 り ま と め

## 決算特別委員会委員

委員長	加藤	漢
副委員長	西森	雅和
委員	竹内	健造
同	戸田	宗崇
同	田中	徹
同	土居	央
同	畠中	拓馬
同	岡田	竜平
同	岡本	和也
同	中根	佐知

# 令和6年度高知県公営企業会計決算審査報告書

令和7年12月5日

高知県議会議長 三石文隆様

高知県議会決算特別委員会委員長 加藤 漠

印

## 公 営 企 業 会 計 決 算 審 査 報 告 書

令和7年9月高知県議会定例会において、当委員会が付託を受けた次に掲げる議案の審査の経過並びに結果を下記のとおり報告します。

- (1) 令和6年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- (2) 令和6年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- (3) 令和6年度高知県流域下水道事業会計決算
- (4) 令和6年度高知県電気事業会計決算
- (5) 令和6年度高知県工業用水道事業会計決算
- (6) 令和6年度高知県病院事業会計決算

記

### 1 審 査 の 経 過

当委員会は、執行部から提出された決算資料及び監査委員の決算審査意見書に基づいて、予算及び事業の適正かつ効率的執行並びに事業の成果に主眼を置くとともに、前年度の決算特別委員会の意見に対する措置状況についても重点を置き、慎重に審査した。

## 2 決算の内容

### (1) 令和6年度高知県流域下水道事業会計決算

当年度の収支の状況は、総収益1,458,053,831円、総費用1,453,295,241円で、純利益は4,758,590円となっている。

当年度未処分利益剰余金は、42,837,682円となっており、全額翌年度に繰り越すこととしている。

浦戸湾東部流域下水道高須浄化センターにおける当年度の汚水処理実績量は、流域汚水が前年度に比べ2.4%減の7,702,804<sup>m</sup>で、年間処理予定量7,743,475<sup>m</sup>に対し99.5%の実績となっている。

また、高濃度汚水処理実績量は前年度に比べ7.0%増の161,555<sup>m</sup>で、年間処理予定量174,835<sup>m</sup>に対し92.4%の実績となっている。

### (2) 令和6年度高知県電気事業会計決算

当年度の収支の状況は、総収益1,708,519,384円、総費用1,211,659,940円で、純利益は496,859,444円となり、前年度に比べ15.6%増加している。

当年度未処分利益剰余金の処分については、減債積立金に22,000,000円、中小水力発電開発改良積立金に454,859,444円、地域振興積立金に20,000,000円をそれぞれ積み立て、資本金に34,464,414円を組み入れることとしている。

当年度の供給電力量は、水力発電が前年度に比べ0.5%増の162,559,573kWhで、年間供給計画量166,223,000kWhに対し97.8%の実績となり、水力電力料は前年度に比べ5.4%増の1,654,334,154円となっている。

また、風力発電の供給電力量は、前年度に比べ79%減の287,340kWhで、年間供給計画量269,300kWhに対し106.7%の実績となり、風力電力料は前年度に比べ79%減の5,404,604円となっている。

施設等の整備としては、杉田発電所水車発電機オーバーホール及び機器改良工事ほかを、総額551,166,000円で実施している。

なお、風力発電事業は、令和6年5月末で事業を終了した。

### (3) 令和6年度高知県工業用水道事業会計決算

当年度の収支の状況は、総収益277,783,499円、総費用249,523,807円で、純利益は28,259,692円となり、前年度に比べ1.2%増加している。

当年度未処分利益剰余金の処分については、減債積立金に28,216,397円積み立て、資本金に44,955,062円を組み入れ、残高5,963,153円を繰越利益剰余金にすることとしている。

鏡川工業用水道の当年度の給水量は、前年度に比べ0.3%減の8,803,392<sup>m</sup><sup>3</sup>で、年間給水予定量8,690,285<sup>m</sup><sup>3</sup>に対し101.3%の実績となり、給水収益は前年度に比べ0.1%増の141,687,568円となっている。また、1日当たりの給水能力55,800<sup>m</sup><sup>3</sup>に対する給水実績量は24,119<sup>m</sup><sup>3</sup>であり、利用率は43.2%となっている。

香南工業用水道の当年度の給水量は、前年度に比べ2.8%増の1,025,568<sup>m</sup><sup>3</sup>で、年間給水予定量985,500<sup>m</sup><sup>3</sup>に対し104.1%の実績となり、給水収益は前年度に比べ4.4%増の29,503,488円となっている。また、1日当たりの給水能力8,000<sup>m</sup><sup>3</sup>に対する給水実績量は2,810<sup>m</sup><sup>3</sup>であり、利用率は35.1%となっている。

施設等の整備としては、香南工業用水道北部工業団地向け取水・送水設備等改修工事ほかを総額33,814,000円で実施している。

#### (4) 令和6年度高知県病院事業会計決算

当年度の収支の状況は、総収益15,724,410,747円、総費用17,069,267,622円で、純損益は1,344,856,875円となっており、前年度より赤字額が279%増加している。

当年度末の累積欠損金は、前年度に比べ10.4%増の14,280,452,000円となっており、全額翌年度に繰り越すこととしている。

当年度の患者数は、入院患者が前年度に比べ0.1%減の延べ155,339人、外来患者が前年度に比べ0.4%増の延べ229,322人となっている。

また、医業収益は前年度に比べ0.5%増の11,943,629,623円、医業費用は前年度に比べ6.4%増の16,097,873,280円となり、医業損失は前年度に比べ27.8%増の4,154,243,657円となっており、これに医業外収益3,754,022,047円、医業外費用799,965,070円を加減した経常損益は1,200,186,680円の赤字となっている。

あき総合病院、幡多けんみん病院の両病院において、地域の中核病院等として、必要な医療の実施に対応するため、総額453,082,446円で医療器械等を整備している。

### 3 審査の結果

各事業会計における予算の執行は、おおむね適正に行われているものと認められるので、電気事業会計及び工業用水道事業会計の未処分利益剰余金の処分並びに各事業会計決算については、全会一致をもっていずれも可決または認定すべきものと決した。

なお、事業の執行については不十分な点が認められるため、今後の事業運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、事業の執行に当たっては十分留意するよう求める。

#### (1) 流域下水道事業会計決算について

当年度の経営状況については、純損益が475万円余の黒字で、赤字であった前年度に比べ1,008万円余増加している。これは、浦戸湾東部流域下水道高須浄化センターの運転管理委託料等の営業費用が増加したものの、流域下水道管理運営負担金の増加などにより、収益が費用を上回ったことによるものである。

今後も、安定的かつ計画的な経営に取り組み、さらなる経営の効率化に努めるよう望む。あわせて、南海トラフ地震対策を含めた施設の老朽化対策については、経営戦略に基づき、計画的に取り組むよう望む。

#### (2) 電気事業会計決算について

当年度の経営状況については、純利益が4億9,685万円余となっており、前年度に比べて6,720万円余増加している。これは、四国電力株式会社との契約更改に伴い、水力発電の売電料金単価が上がったことなどにより総収益が増加したことによるものである。

市町村の再生可能エネルギー事業を促進するため、地域振興積立金により補助金の交付を行っている。

引き続き、これまでの事業で得た教訓を生かしながら積極的な支援を望む。

#### (3) 工業用水道事業会計決算について

当年度の経営状況については、純利益が2,825万円余となっており、前年度に比べて33万円余増加している。

鏡川工業用水道は、管路の老朽化対策として、劣化診断を実施し、診断結果を踏まえて今後の対応を検討している。

については、重大事故や災害時の被害の拡大につながることから、早期に修繕改良計画を立てるとともに、老朽化した管路の改修を進めていくよう求め

る。

#### (4) 病院事業会計決算について

当年度の経営状況については、純損益が13億4,485万円余の赤字で、赤字額は前年度に比べ9億9,007万円余増加している。これは、幡多けんみん病院において医業収益及び医業外収益が減少したこと、また、あき総合病院及び幡多けんみん病院において医業費用が増加したことによるものである。

令和6年度から令和9年度までを期間とする第8期経営健全化計画において、令和8年度までに病院事業全体で経常収支の黒字化を目指しているが、人件費の上昇などもあり、目標達成は厳しい状況である。

地域の中核病院として医療提供体制を維持するため、引き続き、診療報酬改定等の政策提言を行うとともに、収益の確保と費用の圧縮に努めるよう求める。

[参考資料]

### 委員会の活動状況

年 月 日	審査及び調査事項	備 考
7.10.20	付託事件について	代表監査委員 土 木 部 公 営 企 業 局
7.11.21	〃	取 り ま と め

### 決算特別委員会委員

委員長	加 藤 漠
副委員長	西 森 雅 和
委員	竹 内 健 造
同	戸 田 宗 崇
同	田 中 徹
同	土 居 央
同	畠 中 拓 馬
同	岡 田 竜 平
同	岡 本 和 也
同	中 根 佐 知

**意見書に関する結果について**  
(令和7年9月定例会における議決に関するもの)

**1 いわゆる「ガソリンの暫定税率」廃止に伴う恒久で安定した代替財源の確保を求める意見書**

本年11月28日にガソリン税と軽油引取税の暫定税率廃止法が参院本会議で全会一致で可決、成立し、これにより、ガソリン税の暫定税率は本年12月31日、軽油引取税の暫定税率は令和8年4月1日に廃止されることとなった。

代替となる恒久財源の措置については、安定財源を確保するための具体的な方策を検討し、今後1年程度をめどに結論を得ることとされた。また、本年11月21日に閣議決定された総合経済対策においては、これらの廃止に伴い必要となる国及び地方公共団体の安定的な財源を確保しつつ、流通の混乱を避けるために適切に対応するとされている。

**2 地方財政の充実・強化に関する意見書**

令和8年度概算要求においては、「経済・物価動向等を適切に反映しつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保」という考えに基づき、地方交付税の額として19.3兆円（前年度19.0兆円）が要求されているとともに、今後の国税収入・地方税収入や地方負担の状況等によって財政収支に大幅な不足が生じる場合に交付税率を引き上げるとの事項要求を行うこととされた。

地域間の財源偏在性の是正については、令和7年度与党税制改正大綱で道府県民税利子割に関して、「税収帰属の適正化のための抜本的な方策を検討し、令和8年度税制改正において結論を得る」とされている。その具体的な方策について、地方財政審議会の検討会で議論され、本年11月21日に総務大臣に手交された報告書において、「利子割の現状に早急に対応するため、あるべき税収帰属地と課税団体との乖離を都道府県間で調整する地方税制として、清算制度を新たに導入すべき」と対応策が示されている。

社会保障経費については、社会保障関係費や人件費の増加、物価上昇等が見込まれる中、地域医療提供体制の確保など、活力ある持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保するとされている。

本年11月21日に閣議決定された総合経済対策では、国民の命と暮らしを守り、安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備することが必要であるとされ、医療機関や薬局、介護施設等における経営の改善及び従業員の処遇改善につ

なげるため、その報酬改定の効果を前倒しすることが必要であるという認識に立ち、「医療・介護等支援パッケージ」を緊急措置するとされた。あわせて、子育て分野においても、「多様で質の高い育ちの環境等を確保するため、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善や人材確保に取り組む」とされた。

いわゆる「ガソリンの暫定税率」の廃止については、本年11月28日にガソリン税と軽油引取税の暫定税率廃止法が参院本会議で全会一致で可決、成立し、これにより、ガソリン税の暫定税率は本年12月31日、軽油引取税の暫定税率は令和8年4月1日に廃止されることとなった。代替となる恒久財源の措置については、安定財源を確保するための具体的な方策を検討し、今後1年程度を目処に結論を得ることとされた。また、総合経済対策においては、これらの廃止に伴い必要となる国及び地方公共団体の安定的な財源を確保しつつ、流通の混乱を避けるために適切に対応するとされている。

地方創生推進費については、本年度と同額の1兆円を見込んだ地方交付税額が要求されている。

会計年度任用職員の処遇等については、令和8年度の地方財政収支の仮試算において、令和7年度人事院勧告を踏まえた会計年度任用職員の給与等の増が盛り込まれている。

地域公共交通については、地域公共交通の維持確保・体質改善やローカル鉄道の再構築方針策定等の後押しを含む「地域交通のリ・デザインの全面展開」に、今年度の約1.5倍となる342億円が計上されている。

小規模自治体の支援については、「地方創生推進費」や地域社会の維持・再生に取り組む必要性が高い団体に重点的に配分を行う「地域社会再生事業費」について今年度と同額が要求されたほか、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、地方交付税総額を適切に確保することとされている。

高知県議会議長 三石 文隆 様

高知県知事 濱田 省司

印

議案の提出について

令和 7 年 12 月高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

- 第 1 号 令和 7 年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 令和 7 年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算
- 第 3 号 令和 7 年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算
- 第 4 号 令和 7 年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第 5 号 令和 7 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算
- 第 6 号 令和 7 年度高知県県営林事業特別会計補正予算
- 第 7 号 令和 7 年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算
- 第 8 号 令和 7 年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算
- 第 9 号 令和 7 年度高知県流域下水道事業会計補正予算
- 第 10 号 令和 7 年度高知県電気事業会計補正予算
- 第 11 号 令和 7 年度高知県工業用水道事業会計補正予算
- 第 12 号 令和 7 年度高知県病院事業会計補正予算
- 第 13 号 高知県職員の修学部分休業に関する条例議案
- 第 14 号 高知県職員の自己啓発等休業に関する条例議案
- 第 15 号 高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 16 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案
- 第 17 号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例議案
- 第 18 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 19 号 高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 20 号 高知県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 21 号 高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案

- 第 22 号 公立学校職員の給与に関する条例及び公立学校の教育職員の給与その他の勤務条件の特別措置に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 23 号 高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案
- 第 24 号 高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 25 号 高知県立室戸体育館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例議案
- 第 26 号 令和 8 年度当せん金付証票の発売総額に関する議案
- 第 27 号 高知県立ふくし交流プラザの指定管理者の指定に関する議案
- 第 28 号 高知県立障害者スポーツセンターの指定管理者の指定に関する議案
- 第 29 号 宇佐漁港プレジャーボート等保管施設の指定管理者の指定に関する議案
- 第 30 号 県営住宅日高団地 1 号棟全面的改善建築主体工事請負契約の締結に関する議案
- 報第 1 号 公平委員会の事務の受託の専決処分報告

高知県議会議長 三石 文隆 様

高知県人事委員会委員長 門田 純一

印

地方公務員法第 5 条第 2 項の規定に基づく意見について（回答）

令和 7 年12月 5 日付け 7 高議議第225号で意見を求められました下記の条例議案につきましては、本委員会の勧告等の趣旨に沿ったものであり、適当であると判断します。

記

- 第 13 号 高知県職員の修学部分休業に関する条例議案（高知県職員  
の修学部分休業に関する条例に係る部分に限る。）
- 第 14 号 高知県職員の自己啓発等休業に関する条例議案（高知県  
職員の自己啓発等休業に関する条例に係る部分に限  
る。）
- 第 16 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案  
（企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改  
正に係る部分を除く。）
- 第 17 号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を  
改正する条例議案（企業職員の給与の種類及び基準に関  
する条例の一部改正に係る部分を除く。）
- 第 22 号 公立学校職員の給与に関する条例及び公立学校の教育職  
員の給与その他の勤務条件の特別措置に関する条例の一  
部を改正する条例議案

7 高財政第 376 号  
令和 7 年 12 月 10 日

高知県議会議長 三石 文隆 様

高知県知事 濱田 省司

印

議案の追加提出について

令和 7 年 12 月高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり追加提出します。

- 第 31 号 令和 7 年度高知県一般会計補正予算
- 第 32 号 令和 7 年度高知県流域下水道事業会計補正予算
- 第 33 号 令和 7 年度高知県電気事業会計補正予算
- 第 34 号 令和 7 年度高知県工業用水道事業会計補正予算

# 議 案 付 託 表

## (総務委員会)

事件の番号	件 名	名	審査結果	備 考
第 1 号	令和 7 年度高知県一般会計補正予算 (総務委員会が所管する部分。)			
第 2 号	令和 7 年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算			
第 3 号	令和 7 年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算			
第 8 号	令和 7 年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算			
第 13 号	高知県職員の修学部分休業に関する条例議案 (総務委員会が所管する部分。)			
第 14 号	高知県職員の自己啓発等休業に関する条例議案 (総務委員会が所管する部分。)			
第 15 号	高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案			
第 16 号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案 (総務委員会が所管する部分。)			
第 17 号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例議案 (総務委員会 が所管する部分。)			
第 18 号	高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案 (総務委員会が所管する部分。)			
第 22 号	公立学校職員の給与に関する条例及び公立学校の教育職員の給与その他の勤務条件の特 別措置に関する条例の一部を改正する条例議案			
第 23 号	高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案			
第 24 号	高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案			
第 26 号	令和 8 年度当せん金付証券の発売総額に関する議案			
第 31 号	令和 7 年度高知県一般会計補正予算 (総務委員会が所管する部分。)			
報第 1 号	公平委員会の事務の受託の専決処分報告			

(危機管理文化厚生委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	令和 7 年度高知県一般会計補正予算 (危機管理文化厚生委員会が所管する部分。)		
第 4 号	令和 7 年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算		
第 10 号	令和 7 年度高知県電気事業会計補正予算		
第 11 号	令和 7 年度高知県工業用水道事業会計補正予算		
第 12 号	令和 7 年度高知県病院事業会計補正予算		
第 13 号	高知県職員の修学部分休業に関する条例議案 (危機管理文化厚生委員会が所管する部分。)		
第 14 号	高知県職員の自己啓発等休業に関する条例議案 (危機管理文化厚生委員会が所管する部分。)		
第 16 号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案 (危機管理文化厚生委員会が所管する部分。)		
第 17 号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例議案 (危機管理文化厚生委員会が所管する部分。)		
第 18 号	高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案 (危機管理文化厚生委員会が所管する部分。)		
第 19 号	高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案		
第 20 号	高知県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案		
第 27 号	高知県立ふくし交流プラザの指定管理者の指定に関する議案		
第 31 号	令和 7 年度高知県一般会計補正予算 (危機管理文化厚生委員会が所管する部分。)		
第 33 号	令和 7 年度高知県電気事業会計補正予算		
第 34 号	令和 7 年度高知県工業用水道事業会計補正予算		

(商工農林水産委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	令和 7 年度高知県一般会計補正予算 (商工農林水産委員会が所管する部分。)		
第 5 号	令和 7 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算		
第 6 号	令和 7 年度高知県営林事業特別会計補正予算		
第 29 号	宇佐漁港プレジャーボート等保管施設の指定管理者の指定に関する議案		
第 31 号	令和 7 年度高知県一般会計補正予算 (商工農林水産委員会が所管する部分。)		

(産業振興土木委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	令和 7 年度高知県一般会計補正予算 (産業振興土木委員会が所管する部分。)		
第 7 号	令和 7 年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算		
第 9 号	令和 7 年度高知県流域下水道事業会計補正予算		
第 21 号	高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案		
第 25 号	高知県立室戸体育館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例議案		
第 28 号	高知県立障害者スポーツセンターの指定管理者の指定に関する議案		
第 30 号	県営住宅日高団地 1 号棟全面的改善建築主体工事請負契約の締結に関する議案		
第 31 号	令和 7 年度高知県一般会計補正予算 (産業振興土木委員会が所管する部分。)		
第 32 号	令和 7 年度高知県流域下水道事業会計補正予算		

# 請 願 文 書 表

## 総 務 委 員 会

請第1-1号	すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について  (学校安全対策課、小中学校課、 高等学校課、特別支援教育課)
要 旨	<p>2025年度より国の制度で小学校は全ての学年が35人学級になった。そして、高知県では独自に小学校1・2年生の30人学級と中学校の35人学級を実現している。行き届いた教育を進めるための重要な前進である。しかし、一人一人により行き届いた教育を進めるためには、さらなる少人数学級の拡充が求められる。また、小規模校の多い高知県においては、複式学級の定数改善、免許外受持ち解消、養護教諭などの全校配置のために、高知県独自の配置基準の見直しが求められている。</p> <p>一方、高知県では小学校教員や養護教諭などで、充当率（定数上配置すべき教職員に対する実際の配置数の率）が100%に達しておらず、全国でも最低レベルとなっている。また、高知県では休んだ先生の代替が1か月以上も配置されない事態が、2022年度は78件、2023年度は115件、2024年度は131件もあった。そうした事態があるにもかかわらず高知県は、学校に勤務していない先生（教育委員会等に勤務する先生）が他県に比べて飛び抜けて多い。学校現場に配置する正規教員を増やし、先生がゆとりを持って子供と関わることで、その仕事の魅力を再生させることや臨時教員、定年延長・再任用教員の待遇を改善することが深刻な教員不足の解消につながる。</p> <p>連続する物価高騰の下、教育費の保護者負担をより一層軽減することは、子供の数が減っている今だからこそ一人一人の子供が安心して学べることににつながるものである。</p> <p>多くの特別支援学校では環境整備が遅れている。知的障害特別支援学校の深刻な過密状態解消のため2022年度に分校が開校したが、十分な解決となっていない。根本的な解決と知的障害児教育の充実のためには、寄宿舎のある県立知的障害特別支援学校（小中高）を高知市に新設することが望まれる。</p> <p>日本国憲法や子どもの権利条約が生かされた教育を実現するため、子供たち一人一人の教育を受ける権利が保障され、子供たちの豊かな人間性と可能性を育む教育が進められるよう、教育条件整備について以下のことを請願する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 教育予算を増やし、次の施策を進めること。<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 小学校、中学校、高等学校の全ての学年を30人以下学級にすること。</li><li>(2) 国に給食無償化を要望し、県独自でも教育費の保護者負担を軽減すること。</li><li>(3) (危機管理文化厚生委員会所管分)</li><li>(4) 子供たちの安全な学校生活のために、特別教室、体育</li></ol></li></ol>

	<p>館へエアコンを設置し、老朽化した校舎等を改修すること。</p> <p>2 正規・専任の教職員を増やし、次の施策を進めること。</p> <p>(1) 国の定数を下回らないように学校に教職員を配置するとともに、小規模校の多い高知県の現状を踏まえた独自の配置増を図ること。</p> <p>(2) 休んだ教職員の代替をすぐに配置すること。</p> <p>3 特別支援教育の充実を図るため、次の施策を進めること。</p> <p>(1) 特別支援学級編制標準（現在は1クラス8人）を県独自に引き下げること。</p> <p>(2) 高知市に県立の知的障害特別支援学校を新設するとともに、既存の特別支援学校の教育環境の充実を図ること。</p>
<p>請願者</p>	<p>高知市丸ノ内二丁目1-10  子どもと教育を守る高知県連絡会  代表世話人 井上 美穂 ほか4,263人</p>
<p>紹介議員</p>	<p>塚地 佐智      はた 愛      細木 良      岡田 芳秀  岡本 和也      中根 佐知</p>
<p>受理年月日</p>	<p>令和7年12月10日</p>

危機管理文化厚生委員会

<p>請第1-2号</p>	<p>すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について  (私学・大学支援課)</p>
<p>要 旨</p>	<p>2025年度より国の制度で小学校は全ての学年が35人学級となった。そして、高知県では独自に小学校1・2年生の30人学級と中学校の35人学級を実現している。行き届いた教育を進めるための重要な前進である。しかし、一人一人により行き届いた教育を進めるためには、さらなる少人数学級の拡充が求められる。また、小規模校の多い高知県においては、複式学級の定数改善、免許外受持ち解消、養護教諭などの全校配置のために、高知県独自の配置基準の見直しが求められている。</p> <p>一方、高知県では小学校教員や養護教諭などで、充当率（定数上配置すべき教職員に対する実際の配置数の率）が100%に達しておらず、全国でも最低レベルとなっている。また、高知県では休んだ先生の代替が1か月以上も配置されない事態が、2022年度は78件、2023年度は115件、2024年度は131件もあった。そうした事態があるにもかかわらず高知県は、学校に勤務していない先生（教育委員会等に勤務する先生）が他県に比べて飛び抜けて多い。学校現場に配置する正規教員を増やし、先生がゆとりを持って子供と関わることで、その仕事の魅力を再生させることや臨時教員、定年延長・再任教員の待遇を改善することが深刻な教員不足の解消につながる。</p> <p>連続する物価高騰の下、教育費の保護者負担をより一層軽減することは、子供の数が減っている今だからこそ一人一人の子供が安心して学べることにつながるものである。</p> <p>多くの特別支援学校では環境整備が遅れている。知的障害特別支援学校の深刻な過密状態解消のため2022年度に分校が開校したが、十分な解決となっていない。根本的な解決と知的障害児教育の充実のためには、寄宿舎のある県立知的障害特別支援学校（小中高）を高知市に新設することが望まれる。</p> <p>日本国憲法や子どもの権利条約が生かされた教育を実現するため、子供たち一人一人の教育を受ける権利が保障され、子供たちの豊かな人間性と可能性を育む教育が進められるよう、教育条件整備について以下のことを請願する。</p> <p>1（1）、1（4）、2から3までの4項目（総務委員会所管分）を除く</p> <p>1 教育予算を増やし、次の施策を進めること。          （2）国に給食無償化を要望し、県独自でも教育費の保護者負担を軽減すること。          （3）私学助成を一層拡充すること。</p>

請願者	高知市丸ノ内二丁目1-10 子どもと教育を守る高知県連絡会 代表世話人 井上 美穂 ほか4,263人
紹介議員	塚地 佐智      はた 愛      細木 良      岡田 芳秀 岡本 和也      中根 佐知
受理年月日	令和7年12月10日

総務委員会

<p>請第2-1号</p>	<p>教育予算を増額し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について (幼保支援課)</p>
<p>要旨</p>	<p>2025年2月に自由民主党・公明党・日本維新の会が「高校授業料無償化」について合意したことを受けて、公私ともに年収910万円以上の全世帯に年額11万8,800円を支援するための予算を計上した修正予算が3月31日成立した。「3党合意」では、2026年度から授業料支援額を2025年度の私学授業料平均額に相当する45万7,000円に引き上げ、年収590万円の所得制限を撤廃することも盛り込まれている。</p> <p>しかし、幼稚園・小学校・中学校においては、助成額が不十分であり、「教育の無償化」が完成したわけではない。</p> <p>さらに、平均15万円を超える入学金については、全国的にも減免の対象とする県が増えてきているが、高知県の場合は、まだ対象になっていない。</p> <p>また、高知県の私立高校経常費助成の高校生1人当たり単価は、38万6,681円(2025年)であるのに対し、公立高校の場合(公立高校生1人当たり消費的支出)は166万2,201円(2022年)で、約4倍の格差がある。</p> <p>私立幼稚園・小学校・中学校・高等学校は、公教育の一翼を担い、県民の教育に大きな役割を果たしている。国や高知県のお金は県民の税金である。公立・私立を問わず教育は公の仕事である。県民のどの子供にも同じだけのお金をかけること。については、次の事項が実現されるよう請願する。</p> <p>2、3及び5の3項目(危機管理文化厚生委員会所管分)を除く</p> <p>1 教育予算を増額すること。 4 経常費助成補助の県加算を高校・中学校だけでなく、幼稚園・小学校にも拡充すること。</p>
<p>請願者</p>	<p>高知市丸ノ内二丁目1-10 高知私学助成をすすめる会 会長 岡村 佐由紀 ほか10,570人</p>
<p>紹介議員</p>	<p>塚地 佐智 はた 愛 細木 良 岡田 芳秀 岡本 和也 中根 佐知</p>

受理年月日	令和 7 年12月10日
-------	--------------

危機管理文化厚生委員会

<p>請第2-2号</p>	<p>教育予算を増額し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について (私学・大学支援課)</p>
<p>要 旨</p>	<p>2025年2月に自由民主党・公明党・日本維新の会が「高校授業料無償化」について合意したことを受けて、公私ともに年収910万円以上の全世帯に年額11万8,800円を支援するための予算を計上した修正予算が3月31日成立した。「3党合意」では、2026年度から授業料支援額を2025年度の私学授業料平均額に相当する45万7,000円に引き上げ、年収590万円の所得制限を撤廃することも盛り込まれている。</p> <p>しかし、幼稚園・小学校・中学校においては、助成額が不十分であり、「教育の無償化」が完成したわけではない。</p> <p>さらに、平均15万円を超える入学金については、全国的にも減免の対象とする県が増えてきているが、高知県の場合は、まだ対象になっていない。</p> <p>また、高知県の私立高校経常費助成の高校生1人当たり単価は、38万6,681円(2025年)であるのに対し、公立高校の場合(公立高校生1人当たり消費的支出)は166万2,201円(2022年)で、約4倍の格差がある。</p> <p>私立幼稚園・小学校・中学校・高等学校は、公教育の一翼を担い、県民の教育に大きな役割を果たしている。国や高知県のお金は県民の税金である。公立・私立を問わず教育は公の仕事である。県民のどの子にも同じだけのお金をかけること。</p> <p>については、次の事項が実現されるよう請願する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育予算を増額すること。</li> <li>2 私学において「少人数学級の実施」「専任教職員増」が可能となるよう、経常費助成補助を増額すること。</li> <li>3 高等学校等就学支援金の所得制限を撤廃し、授業料支援額を直近の私立高校授業料全国平均額に引き上げること。</li> <li>4 経常費助成補助の県加算を高校・中学校だけでなく、幼稚園・小学校にも拡充すること。</li> <li>5 入学金補助制度を創設すること。</li> </ol>
<p>請 願 者</p>	<p>高知市丸ノ内二丁目1-10 高知私学助成をすすめる会 会長 岡村 佐由紀 ほか10,570人</p>
<p>紹介議員</p>	<p>塚地 佐智      はた 愛      細木 良      岡田 芳秀 岡本 和也      中根 佐知</p>

受理年月日	令和 7 年12月 10 日
-------	----------------

7 高財政第 386 号  
令和 7 年 12 月 19 日

高知県議会議長 三石 文隆 様

高知県知事 濱田 省司

印

議案の追加提出について

令和 7 年 12 月高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり追加提出します。

- 第 35 号 高知県土地利用審査会の委員の任命についての同意議案
- 第 36 号 高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案
- 第 37 号 高知県公害審査会の委員の任命についての同意議案

議発第1号

意見書議案の提出について

令和7年12月高知県議会定例会に「巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和7年12月19日

高知県議会議長 三石文隆 様

提出者	高知県議会議員	下村勝幸
	同	竹内健造
	同	榎尾絢子
	同	横山文人
	同	明神健夫
	同	樋口秀洋
	同	はた愛
	同	岡田芳秀

## 巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書

近年、我が国では地震・台風・豪雨など自然災害が頻発しており、国民の生命・生活・経済活動に甚大な被害をもたらしている。特に今後発生が懸念される南海トラフ地震や首都直下地震、さらには富士山噴火等の巨大災害は、我が国全体に極めて深刻な影響を及ぼすことが想定されている。

このような状況を踏まえ、政府は「防災庁」の設置を決定し、災害に強い国づくりを目指して体制整備を進めているが、実際の災害対応においては、地方自治体・地域住民・民間団体・ボランティア組織などとの連携強化が不可欠である。

よって、国におかれては、国民の命と暮らしを守るために、災害に強い国づくりの実現に向けて、次の事項について速やかに対応されるよう強く要望する。

- 1 南海トラフ地震や首都直下地震等の発生に備え、発災時における国の支援体制を一層強化し、被災地への人員・物資・情報支援が円滑かつ迅速に行われる仕組みを確立すること。
- 2 各地方自治体と連携し、災害時の情報共有体制、避難計画、医療・福祉・インフラ維持などの分野での協働体制を平時から確実に整備・確認すること。
- 3 新設される防災庁においては、中央政府と地方自治体、各種支援団体との緊密な連携を図り、災害対応の一元化・迅速化を実現するための機能を強化すること。
- 4 国の防災施策や制度変更については、地方自治体に対して十分な説明責任を果たし、人的・財政的支援を適切に講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 三 石 文 隆

内閣総理大臣  
総務大臣  
防災庁設置準備担当大臣  
内閣府特命担当大臣（防災）

} 様

議発第2号

意見書議案の提出について

令和7年12月高知県議会定例会に「危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和7年12月19日

高知県議会議長 三石文隆 様

提出者	高知県議会議員	下村勝幸
	同	竹内健造
	同	榎尾絢子
	同	横山文人
	同	明神健夫
	同	樋口秀洋
	同	はた愛
	同	岡田芳秀

## 危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書

自治体病院は、地域の民間医療機関では採算性の観点から担い難い救急、小児、周産期等の高度医療の実施、さらには感染症や災害対応など、地域の医療提供体制の維持に不可欠な役割を果たしている。

こうした自治体病院の責務を果たすため、多くの自治体は一般会計から多額の拠出金を負担しており、自治体病院は、現在の収支構造では行政の財政負担がなければ持続的な運営はできない。

しかし、公益社団法人全国自治体病院協議会の、令和7年8月の調査結果にもあるとおり、近年の人件費や物価の高騰により、自治体病院の運営に要する費用が大きく膨らむ一方で、現行の診療報酬はこうした実情に十分対応できておらず、令和6年度決算では、自治体病院の約9割が自治体からの繰出金を入れてもなお、経常収支が赤字となるなど、自治体の財政力を超えて経営環境は大きく悪化している。

このままの状況が続けば、地域住民の生命や健康、さらには社会の安全・安心を支える公的基盤としての自治体病院の役割を果たしていくことはできず、今、まさに周辺市町村も含めた地域の医療提供体制は崩壊の危機に直面している。

よって、国におかれては、地域の医療体制を守る自治体病院の経営改善を図ることは国の責任において取り組むべき重要な課題と捉え、次の事項について早急かつ具体的に対応するよう強く要望する。

- 1 診療報酬については、物価高騰や賃金等の上昇に適切に対応する仕組みを導入すること。
- 2 特に、令和8年度の診療報酬改定については、入院基本料の大幅な引上げを行うこと。
- 3 自治体病院の経営の現状を考慮し、当面の経営上の危機を回避するためにも、令和8年度の診療報酬改定を待つことなく、人件費や物価高騰など費用増に対応した、緊急的な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 三 石 文 隆

内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣

} 様

議発第3号

意見書議案の提出について

令和7年12月高知県議会定例会に「筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群の研究促進を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和7年12月19日

高知県議会議長 三石文隆 様

提出者	高知県議会議員	下村勝幸
	同	竹内健造
	同	榎尾絢子
	同	横山文人
	同	明神健夫
	同	樋口秀洋
	同	はた愛
	同	岡田芳秀

## 筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群の研究促進を求める意見書

筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群（以下、ME／CF Sとする。）は、世界保健機関の国際疾病分類において神経系疾患と分類され、国際的に認められた診断基準が存在する神経免疫系の難病である。機能障害は全身に及び、2014年の厚生労働省の実態調査では、約3割の患者が寝たきりに近く、ほとんどの患者が職を失うという深刻な実態が明らかとなっている。

ME／CF Sの集団発生は歴史的にウイルス疾患の流行後に起こっており、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）がME／CF Sの引き金になり患者が多発する危険性が警告されてきたが、長期に及ぶコロナ後遺症患者の約半数が、ME／CF Sの診断基準を満たすとする論文や報道が相次いでいる。

2022年12月に改正された感染症法の参議院の附帯決議には、「早急にCOVID-19後にME／CF Sを発症する可能性を調べる実態調査、並びにCOVID-19とME／CF Sに焦点を絞った研究を、神経免疫の専門家を中心に開始する体制整備」が盛り込まれたが、いまだに関連する研究費は認められていない。

一方で、国立精神・神経医療研究センター（NCNP）において、ME／CF Sに対する治療薬として、他の難治性疾患で安全性が確認されているリツキシマブの医師主導治験が開始されている。しかしながら、ME／CF Sは指定難病とされていないため、治療薬が承認されても医療費助成が受けられず、このままでは経済的な理由で治療が受けられない患者が続出する懸念がある。

よって、国におかれては、次の事項を実現するよう求める。

- 1 COVID-19後にME／CF Sを発症する可能性を調べる実態調査、並びにCOVID-19とME／CF Sに焦点を絞った研究を、神経免疫の専門家を中心に早急に開始する体制を整えること。
- 2 指定難病への認定の可能性も含めて、ME／CF Sの客観的診断基準の開発の研究を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議員 三石文隆

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣

} 様

議発第4号

意見書議案の提出について

令和7年12月高知県議会定例会に「森林吸収源対策及び林業・木材産業の活性化対策の推進を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和7年12月19日

高知県議会議長 三石文隆 様

提出者	高知県議会議員	武石利彦
	同	桑鶴太郎
	同	上治堂司
	同	土森正一
	同	上田貢太郎
	同	弘田兼一
	同	西森美和
	同	田所裕介
	同	塚地佐智

## 森林吸収源対策及び林業・木材産業の活性化対策の推進を 求める意見書

森林は、国土保全のほか地球温暖化防止、生物多様性の保全、生態系の維持など、多面的機能を有している。

特に、「2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会」の実現に向けて、我が国の二酸化炭素吸収量の9割以上が森林による吸収量であり、森林への期待が高まっていることから、さらなる森林吸収源の機能強化が求められている。

しかしながら、山村地域における過疎化及び高齢化の進行による林業就業者の減少により、林業及び木材産業の生産活動の停滞や、多面的機能の低下が懸念されている。

また、戦後造林された人工林は本格的な利用期を迎えており、早急に国産材の供給力と需要拡大を強化することが求められている。

このため、林業及び木材産業の活性化に向けた取組が極めて重要となっている。

よって、国におかれては、次の措置を講じるよう強く要望する。

- 1 間伐、路網の整備、伐採後の確実な再造林などの森林整備事業、山地災害の復旧・予防、流木・土石流対策や保安林の保全管理等の治山事業を切れ目なく着実に実施するための予算を確保すること。
- 2 森林環境譲与税を有効活用した森林整備等の推進に向けて、市町村の体制整備や技術的支援に引き続き取り組むこと。
- 3 林業及び木材産業の担い手の確保・育成に向けた施策の拡充、木材加工流通施設の整備、高性能林業機械の導入など外材との競争力強化対策、林業収支のプラス転換に向けて、林業機械の性能の向上及び小型軽量化等一層の改良、スマート林業の推進に対する支援等により、木材の安定的な供給体制の構築と生産性向上を図り、林業及び木材産業を成長発展させること。
- 4 本格的な利用期を迎えた国産材のさらなる需要拡大を図るため、関係省庁と連携して木造公共施設や木造住宅等の木造建築の振興のほか、JAS構造材やCLT等の木材利用の促進、木質バイオマスのエネルギー利用、付加価値の高い木材製品の輸出等を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議員 三石文隆

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
農林水産大臣  
環境大臣

} 様

議発第5号

意見書議案の提出について

令和7年12月高知県議会定例会に「太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和7年12月19日

高知県議会議長 三石文隆 様

提出者	高知県議会議員	武石利彦
	同	桑鶴太郎
	同	上治堂司
	同	土森正一
	同	上田貢太郎
	同	弘田兼一
	同	西森美和
	同	田所裕介
	同	塚地佐智

## 太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書

近年、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、全国各地で太陽光発電設備が急速に普及している。特に固定価格買取制度（F I T）の導入以降、多くの設備が設置され、地域の脱炭素化やエネルギーの地産地消に寄与してきた。

しかしながら、制度開始から13年が経過する中で、設置当初の太陽光パネルが寿命を迎え、大量のリユース・リサイクル・廃棄の問題が顕在化しつつある。不法投棄や不適切な処理への懸念も生じており、環境負荷の低減と資源循環の確保が急務である。

再生可能エネルギーの推進と循環型社会の実現は、持続可能な地域づくりの両輪であるとともに、太陽光発電設備のライフサイクル全体を見据えた政策支援が不可欠である。

よって、国におかれては、太陽光発電設備の廃棄・リサイクルに関する制度整備や支援を強化し、地方自治体が適正な処理と資源循環を推進できる体制を構築するため、次の措置を講じるよう強く求める。

### 1 太陽光パネルのリサイクル技術及びシステムの推進

廃棄される太陽光パネルから有用な資源（シリコン、銀、ガラス等）を回収・再利用するため、国として研究開発支援及びリサイクル施設の整備促進を図ること。

### 2 太陽光パネル廃棄物の適正処理体制の強化

廃棄時における発電事業者や施工業者らの責任を明確化し、適切な処理ルートの確保、不法投棄防止策、処理業者の認定制度の充実を進めること。

### 3 地方自治体への支援拡充

地方自治体が廃棄物処理やリサイクル推進の現場で重要な役割を担うことから、必要な財政的支援・人員配置・技術的助言など、国による包括的な支援体制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 三 石 文 隆

内閣総理大臣 }  
経済産業大臣 } 様  
環境大臣 }

議発第6号

意見書議案の提出について

令和7年12月高知県議会定例会に「皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の国会論議促進を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和7年12月19日

高知県議会議長 三石文隆様

提出者	高知県議会議員	土居 央
	同	上治 堂司
	同	横山 文人
	同	弘田 兼一
	同	明神 健夫

## 皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の国会論議促進を求める意見書

悠仁親王殿下には、令和7年9月、秋篠宮皇嗣殿下以来40年ぶりとなる男性皇族として成年式をお済ませになられた。9月6日の「加冠の儀」をはじめ、成年式関連の諸儀式及び諸行事が滞りなく執り行われたことは、誠に慶賀に堪えないところである。

悠仁親王殿下は、皇位継承順位第2位であり、やがて皇位を御継承になられることになる。しかし現状の皇室制度のままでは、悠仁親王殿下をお支えする男子皇族が1人もおられない事態も想定せざるを得ない。

政府から国会に検討の要請がなされてから、間もなく4年になろうとしている。皇族数の確保、ひいては皇室の伝統である男系による皇位継承の維持は、我が国の根幹に関わる重大事である。

よって、国におかれては、悠仁親王殿下が皇位を御継承になられた際に、お支えする皇族が十分おいでになるよう、国会における論議を進め、一刻も早くその総意を取りまとめるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 三 石 文 隆

衆議院議長 }  
参議院議長 } 様

議発第7号

意見書議案の提出について

令和7年12月高知県議会定例会に「地方の民意切捨てにつながる衆議院議員定数削減に反対する意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和7年12月19日

高知県議会議長 三石文隆様

提出者	高知県議会議員	塚地佐智
	同	はた愛
	同	細木良
	同	岡田芳秀
	同	岡本和也
	同	中根佐知
	同	岡田竜平
	同	田所裕介
	同	坂本茂雄
	同	西森美和
	同	寺内憲資
	同	西森雅和
	同	樋口秀洋

## 地方の民意切捨てにつながる衆議院議員定数削減に反対する意見書

自由民主党と日本維新の会は、衆議院議員定数の削減法案を衆議院に提出した。同法案は、現行の衆議院議員定数465から1割を目標に、420以下に削減すると規定。削減方法と与野党間で協議するとしながらも、法施行から1年以内に結論が出ない場合は、小選挙区25、比例代表20を自動的に削減する条項が盛り込まれており、異例の手順で議員定数削減を強行しようとしている。

そもそも、日本の人口当たりの国会議員数は経済協力開発機構（OECD）加盟国38か国中36番目と国際的に見ても少なく、多様な民意を反映する上で十分とは言えない。さらなる削減により、民意の反映や政府監視等の国会機能低下が懸念される。

共同通信の調査によれば、今回の定数削減に対し、「地方の声」が国政に反映しづらくなるとして、14人の知事が反対や懸念があると回答。島根県の丸山達也知事は、「(参院選) 合区の弊害が顕在化している地域にこれ以上、国政に声を伝えるルートを狭めるような制度の見直しを避けてほしい」と述べており、同様に参院選合区選挙区を抱える本県にとっても、国政に県民の民意が反映しづらい状況になることが強く危惧される。

今回の衆議院議員定数削減法案は、議員定数という民主主義の根幹に関わる事項であるにもかかわらず、法施行から1年以内の自動的削減を盛り込む等、与野党の合意形成を軽視した強硬な進め方がなされており、このまま成立すれば、民主主義を毀損するものとの批判は免れない。

よって、国におかれては、地方の民意切捨てにつながる衆議院議員定数の削減を行わないよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 三 石 文 隆

衆議院議長 }  
参議院議長 } 様  
内閣総理大臣 }

議発第8号

意見書議案の提出について

令和7年12月高知県議会定例会に「介護保険制度の後退につながる見直しの中止を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和7年12月19日

高知県議会議長 三石文隆様

提出者	高知県議会議員	塚地佐智
	同	はた愛
	同	細木良
	同	岡田芳秀
	同	岡本和也
	同	中根佐知
	同	岡田竜平
	同	田所裕介
	同	坂本茂雄

## 介護保険制度の後退につながる見直しの中止を求める意見書

厚生労働省は、12月1日の社会保障審議会・介護保険部会において、介護サービス利用料の2割負担の対象を拡大する所得基準の引下げ案を提示した。現行の所得基準（単身者の場合）280万円を260万円、250万円、240万円、230万円へと見直す4案で、新たに負担増となる高齢者は約13万人から最大35万人に上る。物価高騰が続く中、部会でも慎重意見や反対意見が相次ぎ、国民生活に深刻な影響を与えることが懸念される。

さらに厚労省は、「当分の間は負担増の上限を月7,000円に抑える」、「預貯金が一定額未満であれば申請により1割負担に戻す」などの「配慮措置」を示したが、期間は「当分の間」と暫定的措置であることを明らかにしている。75歳以上医療の2割負担の緩和措置が、わずか3年で終了したように、将来的に負担増が既定路線化するおそれは否めない。配慮措置終了後には最大、月2万2,000円、年額26万4,000円もの負担増となり、高齢者の暮らしに大きな影響を与えることが予想される。

国はこれまでも、要介護1・2の生活援助や通所介護の地域支援事業への移行（いわゆる保険外し）、ケアプランの有料化、さらなる利用者負担増など、介護保険制度の重要な部分を縮小する見直しを繰り返し検討してきた。生活援助や通所介護は、高齢者が重度化を防ぎ、住み慣れた地域で日常生活を維持する上で必要不可欠なサービスであり、給付縮小は利用控えや要介護度の悪化、家族の介護負担増につながる懸念がある。

こうした見直しは、利用者だけでなく、介護サービスを提供する事業所にも深刻な影響を与える。既に多くの事業所が慢性的な人手不足や物価高騰によるコスト増に直面し、経営が厳しさを増している。給付縮小や利用者負担増によりサービス利用が減少すれば、地域の事業所の経営基盤がさらに弱体化し、結果として高齢者が必要な支援を受けられなくなるという悪循環を引き起こすおそれがある。

本県においても、高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯が増加しており、安心して必要な介護サービスを利用できる体制を維持することが極めて重要である。負担増や給付縮小を伴う一連の見直しは、地域包括ケアシステムの後退につながり、高齢者の生活と尊厳を守るという制度本来の目的に反するものであり、容認できない。

よって、国におかれては、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 要介護1・2の生活援助・通所介護の保険外しを中止し、介護保険制度の後退を招く見直しを行わないこと。

- 2 ケアプランの有料化や利用者負担増など、高齢者の不利益となる改定を行わないこと。
- 3 利用者が必要なサービスを継続して利用でき、事業所が地域で安定して運営できるよう、国の責任で介護保険制度の財政基盤を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 三 石 文 隆

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
財 務 大 臣  
厚 生 労 働 大 臣

} 様

令和7年12月19日

高知県議会議長 三石文隆様

高知県議会 総務委員会委員長 田中 徹 

同 危機管理文化厚生委員会委員長 下村 勝幸 

同 商工農林水産委員会委員長 武石 利彦 

同 産業振興土木委員会委員長 西内 隆純 

同 議会運営委員会委員長 金岡 佳時 

#### 継続審査調査の申出書

当委員会は、閉会中もなお次の事件について、継続して審査並びに調査を要するものと決定したから、高知県議会会議規則第73条の規定により申し出ます。

#### 記

#### 総務委員会

- 1 県行政の総合的な企画調整に関すること。
- 2 人口減少対策及び中山間対策の総合的な企画調整に関すること。
- 3 広報広聴に関すること。
- 4 デジタル化の推進に関すること。
- 5 公共交通その他運輸に関すること。
- 6 県の行政一般に関すること。
- 7 職員に関すること。
- 8 県の歳入歳出予算、税その他の財務に関すること。
- 9 市町村その他公共団体の行政一般に関すること。
- 10 学校教育及び社会教育に関すること。
- 11 公共の安全と秩序の維持に関すること。
- 12 会計事務に関すること。

#### 危機管理文化厚生委員会

- 1 県の危機管理の総合的な調整に関する事。
- 2 消防及び防災に関する事。
- 3 産業の保安に関する事。
- 4 健康及び保健衛生に関する事。
- 5 社会福祉に関する事。
- 6 社会保障に関する事。
- 7 次世代育成に関する事。
- 8 男女共同参画に関する事。
- 9 文化振興に関する事。
- 10 国際交流に関する事。
- 11 私立学校及び大学に関する事。
- 12 消費生活、交通安全その他の県民生活に関する事。
- 13 文化財の保護に関する事。
- 14 電気事業及び工業用水道事業に関する事。
- 15 病院事業の運営に関する事。

#### 商工農林水産委員会

- 1 商業に関する事。
- 2 工鉱業に関する事。
- 3 計量に関する事。
- 4 労働に関する事。
- 5 農業に関する事。
- 6 主要食糧の需給調整に関する事。
- 7 林業及び森林に関する事。
- 8 自然環境の保全に関する事。
- 9 循環型社会の推進に関する事。
- 10 水産業に関する事。

#### 産業振興土木委員会

- 1 産業振興の総合的な企画調整に関する事。
- 2 地域振興に関する事。
- 3 統計に関する事。
- 4 観光に関する事。
- 5 スポーツ振興に関する事。
- 6 道路及び河川に関する事。
- 7 都市計画に関する事。
- 8 住宅及び建築に関する事。
- 9 港湾その他土木に関する事。

#### 議会運営委員会

- 1 議会の運営に関する事。
- 2 次期議会の会期、日程等に関する事。
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事。
- 4 議長の諮問に関する事。

決算特別委員会審査結果一覧表

議案関係

事件の番号	件名	審査結果	備考
376報第15号	令和6年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案	原案可決	全会一致
376報第16号	令和6年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案	〃	〃
376報第1号	令和6年度高知県一般会計歳入歳出決算	認定	賛成多数
376報第2号	令和6年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算	認定	全会一致
376報第3号	令和6年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376報第4号	令和6年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376報第5号	令和6年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376報第6号	令和6年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376報第7号	令和6年度高知県債管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376報第8号	令和6年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376報第9号	令和6年度高知県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376報第10号	令和6年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376報第11号	令和6年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376報第12号	令和6年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376報第13号	令和6年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376報第14号	令和6年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376報第15号	令和6年度高知県営林事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376報第16号	令和6年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376報第17号	令和6年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376報第18号	令和6年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376報第19号	令和6年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376報第20号	令和6年度高知県流域下水道事業会計決算	〃	〃
376報第21号	令和6年度高知県電気事業会計決算	〃	〃
376報第22号	令和6年度高知県工業用水道事業会計決算	〃	〃
376報第23号	令和6年度高知県病院事業会計決算	〃	〃

委員会審査結果一覧表

1 議案関係

事件の番号	件名	所管委員会	審査結果	備考
第 1 号	令和 7 年度高知県一般会計補正予算	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 商工農林水産委員会 産業振興土木委員会	原案可決 " " "	全会一致 " " "
第 31 号	令和 7 年度高知県一般会計補正予算	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 商工農林水産委員会 産業振興土木委員会	原案可決 " " "	全会一致 " " "
第 2 号	令和 7 年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算	総務委員会	原案可決	全会一致
第 3 号	令和 7 年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算	総務委員会	"	"
第 4 号	令和 7 年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	"	"
第 5 号	令和 7 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算	商工農林水産委員会	"	"
第 6 号	令和 7 年度高知県県営林事業特別会計補正予算	商工農林水産委員会	"	"
第 7 号	令和 7 年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算	産業振興土木委員会	"	"
第 8 号	令和 7 年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算	総務委員会	"	"
第 9 号	令和 7 年度高知県流域下水道事業会計補正予算	産業振興土木委員会	"	"
第 10 号	令和 7 年度高知県電気事業会計補正予算	産業振興土木委員会	"	"
第 11 号	令和 7 年度高知県工業用水道事業会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	"	"
第 12 号	令和 7 年度高知県病院事業会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	"	"
第 13 号	高知県職員研修部分休業に関する条例議案	総務委員会	"	"
第 14 号	高知県職員の自己啓発等休業に関する条例議案	危機管理文化厚生委員会	"	"
第 15 号	高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案	総務委員会	"	"
第 16 号	職員給与に関する条例の一部を改正する条例議案	総務委員会	"	"

第18号	高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	原案可決	全会一致
第19号	高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第20号	高知県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第21号	高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案	産業振興土木委員会	〃	〃
第23号	高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案	総務委員会	〃	〃
第24号	高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案	総務委員会	〃	〃
第25号	高知県立室戸体育館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例議案	産業振興土木委員会	〃	〃
第26号	令和8年度当せん金付証券の発売総額に関する議案	総務委員会	〃	〃
第27号	高知県立ふくし交流プラザの指定管理者の指定に関する議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第28号	高知県立障害者スポーツセンターの指定管理者の指定に関する議案	産業振興土木委員会	〃	〃
第29号	宇佐漁港プレジャーボート等保管施設の指定管理者の指定に関する議案	商工農林水産委員会	〃	〃
第30号	県営住宅日高団地1号棟全面的改善建築主体工事請負契約の締結に関する議案	産業振興土木委員会	〃	〃
第32号	令和7年度高知県流域下水道事業会計補正予算	産業振興土木委員会	〃	〃
第33号	令和7年度高知県電気事業会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第34号	令和7年度高知県工業用水道事業会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第17号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例議案	総務委員会	原案可決	賛成多数
第22号	公立学校職員の給与に関する条例及び公立学校の教育職員の給与その他の勤務条件の特別措置に関する条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
報第1号	公平委員会の事務の受託の専決処分報告	総務委員会	原案可決 承認	賛成多数 全会一致

2 請願関係

事件の番号	件名	所管委員会	審査結果	備考
請第1-1号	すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について	総務委員会	不採択	賛成少数
請第1-2号	すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について	危機管理文化厚生委員会	不採択	賛成少数
請第2-1号	教育予算を増額し、すべての子どもたちにもゆきとどいた教育を求め私学助成の請願について	総務委員会	不採択	賛成少数
請第2-2号	教育予算を増額し、すべての子どもたちにもゆきとどいた教育を求め私学助成の請願について	危機管理文化厚生委員会	不採択	賛成少数

## 令和7年12月高知県議会定例会議決一覧表

### 1 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
第1号	令和7年度高知県一般会計補正予算	原案可決	7.12.19
第2号	令和7年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算	〃	〃
第3号	令和7年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算	〃	〃
第4号	令和7年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算	〃	〃
第5号	令和7年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算	〃	〃
第6号	令和7年度高知県県営林事業特別会計補正予算	〃	〃
第7号	令和7年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算	〃	〃
第8号	令和7年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算	〃	〃
第9号	令和7年度高知県流域下水道事業会計補正予算	〃	〃
第10号	令和7年度高知県電気事業会計補正予算	〃	〃
第11号	令和7年度高知県工業用水道事業会計補正予算	〃	〃
第12号	令和7年度高知県病院事業会計補正予算	〃	〃
第13号	高知県職員の修学部分休業に関する条例議案	〃	〃
第14号	高知県職員の自己啓発等休業に関する条例議案	〃	〃
第15号	高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第16号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案	〃	〃
第17号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例議案	〃	〃
第18号	高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第19号	高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第20号	高知県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第21号	高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第22号	公立学校職員の給与に関する条例及び公立学校の教育職員の給与その他の勤務条件の特別措置に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第23号	高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第24号	高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第25号	高知県立室戸体育館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例議案	〃	〃
第26号	令和8年度当せん金付証票の発売総額に関する議案	〃	〃
第27号	高知県立ふくし交流プラザの指定管理者の指定に関する議案	〃	〃

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
第 28 号	高知県立障害者スポーツセンターの指定管理者の指定に関する議案	原案可決	7.12.19
第 29 号	宇佐漁港プレジャーボート等保管施設の指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第 30 号	県営住宅日高団地 1 号棟全面的改善建築主体工事請負契約の締結に関する議案	〃	〃
第 31 号	令和 7 年度高知県一般会計補正予算	〃	〃
第 32 号	令和 7 年度高知県流域下水道事業会計補正予算	〃	〃
第 33 号	令和 7 年度高知県電気事業会計補正予算	〃	〃
第 34 号	令和 7 年度高知県工業用水道事業会計補正予算	〃	〃
第 35 号	高知県土地利用審査会の委員の任命についての同意議案	同 意	〃
第 36 号	高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案	〃	〃
第 37 号	高知県公害審査会の委員の任命についての同意議案	〃	〃
報第 1 号	公平委員会の事務の受託の専決処分報告	承 認	〃
376 第 15 号	令和 6 年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案	原案可決	7.12.5
376 第 16 号	令和 6 年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案	〃	〃
376 報第 1 号	令和 6 年度高知県一般会計歳入歳出決算	認 定	〃
376 報第 2 号	令和 6 年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376 報第 3 号	令和 6 年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376 報第 4 号	令和 6 年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376 報第 5 号	令和 6 年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376 報第 6 号	令和 6 年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376 報第 7 号	令和 6 年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376 報第 8 号	令和 6 年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376 報第 9 号	令和 6 年度高知県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376 報第 10 号	令和 6 年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376 報第 11 号	令和 6 年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376 報第 12 号	令和 6 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376 報第 13 号	令和 6 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376 報第 14 号	令和 6 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376 報第 15 号	令和 6 年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376 報第 16 号	令和 6 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃

事 件 の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年 月 日
376 報第17号	令和6年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算	認 定	7.12.5
376 報第18号	令和6年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376 報第19号	令和6年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
376 報第20号	令和6年度高知県流域下水道事業会計決算	〃	〃
376 報第21号	令和6年度高知県電気事業会計決算	〃	〃
376 報第22号	令和6年度高知県工業用水道事業会計決算	〃	〃
376 報第23号	令和6年度高知県病院事業会計決算	〃	〃
議 発 第 1 号	巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書議案	原案可決	7.12.19
議 発 第 2 号	危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書議案	〃	〃
議 発 第 3 号	筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群の研究促進を求める意見書議案	〃	〃
議 発 第 4 号	森林吸収源対策及び林業・木材産業の活性化対策の推進を求める意見書議案	〃	〃
議 発 第 5 号	太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書議案	〃	〃
議 発 第 6 号	皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の国会論議促進を求める意見書議案	〃	〃
議 発 第 7 号	地方の民意切捨てにつながる衆議院議員定数削減に反対する意見書議案	否 決	〃
議 発 第 8 号	介護保険制度の後退につながる見直しの中止を求める意見書議案	〃	〃

## 2 請 願 関 係

事 件 の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年 月 日
請第1-1号	すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について	不 採 択	7.12.19
請第1-2号	すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について	〃	〃
請第2-1号	教育予算を増額し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について	〃	〃
請第2-2号	教育予算を増額し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について	〃	〃